

# 令和2年第3回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 2年 3月18日 (水)  
午後 1時00分 団体研修室

## 定例会

### 第1 教育長開会宣言

### 第2 議事録署名人の指定

### 第3 議 題

#### (1) 教育長報告

#### (2) 前回議事録の承認について

#### (3) 議決事項

議案第1号 八街市教育振興基本計画の改定(案)について

議案第2号 中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想(案)について

議案第3号 教職員の任免に係る内申について

#### (4) 報告事項

第1号報告 令和2年度教育費予算事業費ごとの概要説明書について

### 第4 その他

#### (1) GIGAスクール構想について

#### (2) 各課等からの伝達事項(新型コロナウイルス感染症対応を含む)

# 八街市教育委員会議事録

令和2年第3回定例会

期 日 令和2年3月18日(水)  
開会 午後 1時00分  
閉会 午後 2時18分

場 所 団体研修室

教育長及び 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	加曾利 佳 信 山 田 良 子 並 木 光 男 大 西 昭
---------------	---------------------------------	--

出席職員	教 育 次 長 教 育 総 務 課 長 学 校 教 育 課 長 社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長 スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長 図 書 館 長 学校給食センター所長 学校教育課指導主事 社会教育課副主幹 教育総務課副主幹(事務局)	関 貴美代 川 名 弘 晃 西 貝 喜 彦 小 川 正 一 市 川 明 男 中 澤 ゆかり 酒 和 裕 一 宮 内 太 郎 山 本 和 彦 森 政 幸
------	--	--

## 1. 教育長開会宣言

### ○教育長

ただいまから、令和2年第3回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日は、本田委員から欠席の届け出がありましたので、出席委員は、私を含め4名です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

## 2. 議事録署名人の指定

### ○教育長

議事録署名人に大西委員と私、加曽利を指定します。

## 3. 議題

### (1) 教育長報告

#### ○教育次長

令和2年2月27日から3月18日までの教育長が出席した主な行事についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

2月27日、特別会議室にて、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しました。

2月28日、特別会議室にて、第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しました。主な議題として、小中学校の一斉休業に伴う児童クラブの開所について協議しました。また、社会教育施設（体育館）の利用を3月24日まで中止する旨の報告をしました。

3月2日、特別会議室にて、第11回八街市小中学校長研修会が開催されました。新型コロナウイルス感染症対応の中で卒業式の開催の仕方等について協議しました。

3月5日、特別会議室にて、第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しました。主な議題として、児童クラブ受け入れの拡大と市主催行事等中止・延期の期間の延長について協議しました。

3月10日、八街市議会議場にて、新年度予算審査特別委員会（総務）に出席しました。委員会は10日、11日、13日、16日の4日間で行われ、教育委員会関係は13日に行われました。

令和2年度の新規事業、笹引小学校屋内運動場の大規模改修、小出義雄杯八街落花生マラソン大会等の事業の質問がありました。

3月12日、八街北中学校の卒業証書授与式に出席しました。新型コロナウイルス感染症対策を充分行い、内容を縮小して挙行しました。当日は、委員の皆さまもそれぞれ各中学校の卒業式に出席しました。市内4中学校の卒業生は

595人でした。

同日、特別会議室にて、第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しました。主な議題として、八街市新型コロナウイルス感染症対応計画の策定について協議しました。

3月17日、八街北小学校の卒業証書授与式に出席しました。新型コロナウイルス感染症対策を充分行い、内容を縮小して挙行了しました。当日は、委員の皆さまもそれぞれ各小学校の卒業式に出席しました。市内8小学校の卒業生は557人でした。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

○教育長

ただいまの報告に対し、ご質問等ありましたらお願いします。

○委員

3月11日に、佐倉市教育委員会が来庁しましたが、来庁の目的を教えてください。

○教育長

印旛地区教育委員会連絡協議会の会計監査を私がしておりますので、佐倉市教育委員会が、事務局として、会計監査報告を持ってきました。

(2) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

2月27日に開催しました第2回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(3) 議決事項

○教育長

- ・議案第1号 八街市教育振興基本計画の改定(案)についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第1号についてご説明いたします。議案資料の2ページと別冊の基本計画改定(案)をご覧ください。

本議案は、今年1月30日(木)に開催した総合教育会議にて協議された指

摘事項について修正しましたので、今回、修正箇所について、説明します。

まず、別冊の15ページの下から2行目をご覧ください。

「八街独自の文化を継承・創造し、生涯を」の部分ですが、修正前は、「創造し、」の文言がなく、文のつながりがおかしかったところを修正しました。

次に、16ページの上から2行目をご覧ください。

最後の「です。」が、以前は「である。」となっていましたので、修正しました。

次に、20ページの下の囲みの中の最後の行をご覧ください。

「Maku Our Tomorrow's Education」の「Tomorrow's」のスペルに間違いがありましたので、修正しました。

これは、パブリックコメントにて、指摘がありました。

次に、55ページをご覧ください。

小中学校児童生徒数、幼稚園園児数の推移の表ですが、2018年度までのデータを2019年度までとしました。また、合計欄の「人数」が、以前は「児童数」となっていましたので、修正しました。

最後ですが、56ページをご覧ください。

各小中学校の児童生徒数の推移ですが、2020年度以降5年間の推移の表を追加しました。

#### ○学校教育課長

八街市教育振興基本計画の改定に係るパブリックコメントに対する回答案についてです。

1つ目の不登校対策について、不登校は問題行動ではないというご指摘をいただきました。これについては、教育委員会は不登校は問題行動ではないという認識に変わりはありませんが、表記として、「不登校対策」を「不登校児童生徒支援」に変更します。

2つ目のスペルの間違いについては、川名課長が説明したとおり、Tomorrowのスペルが間違っていましたので、ご指摘のとおり訂正します。

3つ目の長欠は児童に問題があるのではなく、学校に問題があるのではないかというご指摘については、教育委員会としては関係各機関と連携をとりながら学校の支援がふさわしいかどうか、様々な観点から検討し、子供の立場に立った対応ができるようにしている旨の回答を考えています。

4つ目の特別支援教育について、インクルーシブ教育が望ましいのではないかというご指摘については、特別支援教育は特別支援学級だけではなく、学校全体での取り組みを推進する旨の回答を考えています。

#### 【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

先日の総合教育会議でも発言したのですが、11ページの7行目から11行目にかけて、幼小中高連携教育について記載されていますが、どちらかという生活連携がないがしろにされていて、学習連携がすごく強調されているような書き方になっている感じを受けていますが、それについては、検討していただいたのでしょうか。

ただ、22ページの「(1) 学力向上の基となる八街市幼小中高連携共通6項目の徹底」と掲げており、考え方としては、どちらも大事にしていくと捉えてよろしいですか。

○学校教育課長

連携教育は、八街市の教育の根幹ですので、生活連携はもちろん大事にしています。今後は、生活連携を連携教育の根幹に据えつつ、しっかりした学習規律のもとで各中学校区で共通した学びのスタイルを構築し、小学校から中学校へスムーズに移行できるよう学習連携の充実も図る旨の記述に変更します。

○教育長

他にご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第2号 中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想（案）についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○社会教育課長

議案第2号についてご説明いたします。議案資料の3ページと別冊の基本構想（案）をご覧ください。

まず、別冊の表紙の裏面「在り方基本構想策定にあたって」をご覧ください。

公共施設やインフラ資産の老朽化が大きな問題となっていることを受け、総務省は地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

これを受け本市では、平成29年3月に「八街市公共施設等総合管理計画」

を策定し、財政負担等の低減・平準化と施設の適正な配置を実現するための指針を定めています。

教育委員会では、社会教育施設のうち、同じ敷地内にある中央公民館・図書館・郷土資料館について、その在り方を検討することとしました。

社会情勢や市民ニーズの変化を把握し、市民の意見を反映させるため、施設の運営に関わる団体などをメンバーとした有識者検討会を組織し、また、市のホームページや市内店舗におけるアンケートを実施しました。

有識者検討会については、令和元年8月に第1回を開催し、各施設の現状把握、課題や問題点の整理およびそれらに対する基本的な考え方について検討しました。

令和2年1月に第2回を開催し、第1回の会議において委員の方々から寄せられた意見を反映した形での素案について検討し、2月15日から3月15日にかけてパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの実施結果については、メールによるもの3件、投函によるもの1件、あわせて4件が寄せられましたので、主な内容を説明します。

本日配付した「中央公民館・図書館・資料館の在り方基本構想（案）に対する意見と市の考え方」の資料をご覧ください。

「意見の要旨」をセクションごとに記載し、意見への「対応」、「市の考え方」という順でページごとに表示しています。なお、「対応」欄のアルファベットでA～Eまで表記していますが、Aで表記している部分は、加筆・修正した箇所です。

はじめに、表紙裏の「在り方基本構想策定にあたって」のページについて、市民憲章に触れる必要があるのではないかと。また、平成28年度八街市総合教育会議において、郷土資料館の不適格な構造と老朽化について出された意見に触れるべきではないかと。という意見があり、これを受け、3段落目、最後の行を「「中央公民館」、「図書館」、「郷土資料館」を対象とし、市民憲章の1つの柱である「郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう」の具現化に向け、3つの施設の在り方基本構想を策定するものです。」と加筆いたしました。

次に、36ページをご覧ください。

下の四角で囲まれた欄、ひとつ目の項目、「郷土資料館が敷地外に移転する場合は、駐車場を再編し、新たな駐車スペースを確保することも考えられます。」という表現が、郷土資料館を現在の敷地内に建て直すことがないと読み取れるため、削除すべきという意見がありましたが、これは駐車場不足への対応のためひとつの選択肢としての記載であるため削除はしませんが、敷地の見取り図のCブロックについて、芝生を駐車場として利用するように誤解される位置に表示されているため、Cブロックの表示位置を変更することとしました。

次に、38ページをご覧ください。

上の四角で囲まれた欄、ひとつ目の項目が将来、郷土資料館が縮小するように読み取れるため、1行目最後の「将来的には、」の後に「現状の展示物や今後発見された資料等とあわせ」という言葉を追加してはどうかという意見を受け、これを加筆することとしました。

次に、41ページをご覧ください。

3つ目の段落が郷土資料館の敷地外移転を前提としているように読み取れるため、「公共用地等に暫定的に移転し、併せて適切な施設を整備します。」としてはどうかという意見について、敷地内・敷地外を問わず公共用地への整備を意味しているため、「公共用地等を整備するなど、」という部分に「公共用地等に暫定的に整備するなど、」に変更することとしました。

以上がパブリックコメントに寄せられた主な意見となります。

最後に、42ページの四角で囲まれた欄の上から4行目からをご覧ください。

本構想においては、20年後の建替え又は改修等について再度検討し、郷土資料館については、早期運用再開に向け、施設整備の代替地の確保に努めることとしております。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

##### ○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

##### ○委員

38ページの「郷土資料館の規模算定」というところですが、市立歴史博物館との比較において、かなりの差があり、実際に半分程度の広さで大丈夫なのか説明願います。

##### ○社会教育課副主幹

重要文化財級の収蔵を想定している大きな博物館と、本市郷土資料館とでは別物と捉えるように考えています。

例えば、博物館では、一つのものを大きなショーケースにそのものだけを置くような展示に対し、本市郷土資料館では、分類されたものを一連の流れの中で並べて展示するような置き方なので、博物館ほどの広さはいらなくなります。

担当職員も含めて検討した結果、収蔵・展示の仕方を工夫することにより、基準よりも少ないスペースで対応できると考えています。

##### ○教育長

他にご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

- ・議案第3号 教職員の任免に係る内申についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第3号についてご説明いたします。議案資料の4ページと別紙の内示一覧をご覧ください。

配布しました「内示一覧」のとおりですが、今年度は、八街市から転出する職員が73人、八街市に転入してくる職員が52人になっています。

3月27日に辞令伝達式を予定しております。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

#### (4) 報告事項

- ・第1号報告 令和2年度教育費予算事業費ごとの概要説明書について、事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

令和2年1月24日の第1回教育委員会定例会議において、新年度予算要求を行う事業等について説明しましたが、3月16日の予算審査特別委員会で承認をいただきましたので、今回、当該委員会時の説明資料である「概要説明書」の教育費関係の抜粋を配付し、報告とします。

また、新年度予算については、明日3月19日の本議会にて、採決される予定です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

これで、本日の議題については、終了といたします。

4. その他

○教育長

(1) G I G Aスクール構想についてを、担当から願います。

○学校教育課指導主事

(1)国の動き（別冊「G I G Aスクール構想の実現」シート12参照）

令和元年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が全会一致で成立し、10月10日の衆議院予算委員会にて萩生田文部科学大臣が「平成の時代はパソコンやタブレットは学校にあったらいいなという教材でしたけれども、いよいよ令和の時代ですね、なくてはならない教材」と発言される。そして、11月13日の経済財政諮問会議にて、安倍首相（議長）が「パソコンが1人当たり1台となることが当然だということを、やはり国家の意思として明確に示すことが重要。」と発言された。これらの流れ、発言を受け、令和元年12月末に文部科学省より、「G I G Aスクール構想」が発表された。

令和2年1月17日文部科学省による「G I G Aスクール構想」についての説明会が実施された。

(2)文部科学省による「G I G Aスクール構想」についての説明会（別紙参照）

児童生徒1人1台コンピュータの実現を国家の意思として、進めていくという強いメッセージが示され、その狙いやスケジュール、予算措置について文部科学大臣や担当課長から話があった。

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現のために、全ての授業で「1人1台環境」でデジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用したり、教師の指導や児童生徒の学びを支援する観点から学習ログを活用したりすることを目指すことが示された。可能な限り急速に国家のプロジェクトとして、また令和の学校のスタンダードとしてハード・ソフトの両面からの整備を進めるとされた。

ロードマップは令和2年度は小学校5・6年、中学校1年の整備を、令和3年度は中学校2・3年の整備を、令和4年度は小学校3・4年の整備を、令和5年度1・2年の整備を行うとされた。

児童生徒が一斉にインターネットにつながったとしても、またデジタル教科

書を活用したとしてもスムーズな接続ができるよう、まずはネットワーク整備（整備①）を先行して行い、その後1人1台端末の整備（整備②）を行うこととされた。

また、整備①については1/2の補助が付き、整備②については端末1台4.5万を上限に2/3の補助が付くこととなっている。（別冊「GIGAスクール構想の実現」シート25参照）

(3) 予算について（別紙：GIGAスクール構想の見通しについて参照）

「GIGAスクール構想」が発表されたのが令和元年12月末であったことから、現在、整備①については、令和2年度当初予算には計上できていない状況であり、令和2年度補正予算を組むことを想定し、補助金交付申請見込みを県にあげている。また、整備②についても同様の状況である。

(4) 周辺市町の対応について（別紙：GIGAスクール構想の周辺市町対応状況について参照）

周辺市町の対応の状況は印旛地区9市町中8市町教育委員会は国の整備計画に沿って、実施する方向で進んでいる。本市も周辺市町と同様としたいと考えている。また、県が「共同調達」することはないという回答を3月19日に開催された県の会議にて受けた。その後、北総地区の市町で情報交換をおこなった結果、使用するOSについて統一されることはなかった。

2月の教育長会議において、GIGAスクール構想について導入する必要があると意見が統一されたが、その段階では機種やOSについては統一する必要はないのではないかという意見が多かった。

(5) 八街市のこれまでの取り組みと今後の方向性について

① これまでの取り組み

\* 教室やPC教室で利用可能なタブレット端末（40台以上）の整備は全小中学校完了している。

\* 学校ICT支援員を全小中学校週1回派遣し、児童生徒の授業支援や教員の授業準備支援にあっている。

\* ICTスキルチェックシート（初級編）を作成し、市内全教員の到達具合を把握している。

\* 各校でICT支援員による研修会を実施し、スキルアップにつなげている。

\* 先進校視察（北海道教育大学附属函館中学校）を行い、実行可能なイメージを持っている。

\* 校務支援システムが導入され、業務の効率化が図られている。

→ 印旛管内で、ここまで取り組みが進んでいる市町はない。

② 今後の方向性

\* 教育センターが独立することで、教員に対する支援の厚みが拡大する。

\*アップデートやトラブルにて、授業を止めないことを第一に考え、クロームOSの導入を考えている。

\*学校ICT支援員はクロームOS対応にもできるので、支援を受けられる。

\*ICTスキルチェックシート（中級編）を作成し、市内全教員の到達具合を把握していく。

\*クロームOSを先進的に使い授業している北海道教育大学附属函館中学校とも連携を図り、函館モデルを八街版に改良していく。

\*令和2年度の夏の研修に、教育センターや各校の企画による1人1台端末に備えた研修を行っていく予定である。

\*八街市教育創生アドバイザーや受注業者、選定OS開発業者等の民間の力を総動員して、1人1台端末に備えた準備を進めていく。

\*千葉工業大学や千葉大学などとの連携ともひもづけ、子どもたちの可能性拡大のツールとする。

(6)これからの授業（教室）の姿「教育委員会は、1人1台端末で何を狙うか？」以下にその方策について説明する。

\*子どもの姿はどう変わるのか？（どう八街の子を変えるのか。）

「やらされる（受け身）取り組みから自ら学びに向かう取り組みへ」

自分が疑問に思ったことをすぐに調べる。調べたことをまとめる。わかったことをみんなに発信する。他者の意見との比較から、自らの学びを再構築する。自分に合った学びを獲得できる。

→個別学習のツールでもあり、学び合いのツールでもある。

→子どもの思考力・判断力・表現力を鍛えていくためのツールである。

\*教師の姿はどう変わるのか？

「教え込む授業から子どもの学びをファシリテートする授業へ」

一人ひとりに合わせた個別最適化されて学びを提供する。一人ひとりの感性に訴える教材を提供する。一人ひとりの学習履歴を即座に把握し、個々の理解や関心に応じた授業を展開する。子どもの活動（学び）をつなぎ、教師がファシリテーターとなる授業を構築する。

→子どもの課題に即時対応できる。個々のレベルに応じた支援が直接的にできる。

\*教師の学び（スキルアップ）をどう支えるのか？

「調査・研究の教育センターから教員の意欲を刺激する情報発信拠点の教育センターへ」

最新の研究等の情報収集・提供を行う。誰でもアクセス可能な研修場所の提供、研究先進校や授業名人のモデル授業の映像化と提供を行う。八街市データベースの構築と公開を行う。

#### \*別の視点から

将来的に端末を持ち帰りすることを認めた場合、長欠児童生徒へも登校している児童生徒と同じように学習の機会を与えることができる。場を変えて学習している校内適応指導教室や教育支援センター「ナチュラル」に通所する子どもたちにも登校している児童生徒と同じように学習の機会を与えることができる。・情緒的に不安定な児童生徒とのやり取りが容易にできる。臨時休業等の事態が起きた時にも自宅学習などで、活用することができる。

\*上記のことを実現するために、毎年度はじめに全教職員を対象に市教委が研修を実施し、1人1台端末導入の目的を確実に理解させる。

\*クローム端末はウィンドウズ端末から仕様変更する場合、その操作性の容易さから児童生徒、そして教職員も理解しやすく、負担が少ないと判断する。

気を付けなくてはいけないのは、1人1台端末は魔法のツールではない。教科書のように、辞書のように、ノートのように、鉛筆のように、使こなすツールである。全てを併せ持った便利なツールを時と場合によって使い分ける子どもを育てる。

→教科書とPC、ノートとPC、鉛筆とPCをどう使い分けていくかを研究し、試行錯誤繰り返しながら、納得解（最適解）を追求し、八街版1人1台端末構想を練り上げていく。

1人1台端末の導入と上記の取り組みにより、将来、八街を支える人材育成を加速度的に進めることができる。

これらの取り組みを9年間の義務教育の中で、発達段階に応じて繰り返し、日常的に経験を積ませることで、自分に自信を持ち、自己肯定感の高い子どもたちを必ずや増やすことにつながる。

#### (7) 5年後以降のICT環境について

##### \*端末を「購入」としていることについて

国は段階的な導入のモデルプランを示しているものの、その後の2回目の補助のイメージは示していないのが現状である。よって、「購入」として、できる限り使える整備状況を継続したいと考えている。

また、国は全市町が導入することを前提として、令和4年度に全国学力テストの中学校英語調査を実施しようと計画したり、小学校改訂教科書の使用開始時期である令和6年度にはデジタル教科書の本格導入を予定したりしている。

##### \*導入後のPCが使用できなくなった場合（5～7年後を想定）

5年後の入れ替え等の問題は、現段階では文部科学省は示していない。これは、全国すべての自治体共通の課題である。全台市費で対応になるか、個人端末の学校への持ち込み（BYOD）を許可する時代になっているか、わからないのが現状である。

→時代の流れから推測すると、後者になることが想定される。BYODができるような環境はすでに整っているのが本市の状況である。（整備①で大容量に耐えうるLAMの張替え、増設等を行う計画です。この整備①が済めば、NW整備は向こう10年以上は必要なくなると想定されます。）

→OSをクロームを選択する理由は、BYODに即時に対応できることも理由の一つである。

八街市教育委員会は以上の理由から、本市においても、国が提唱するGIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末の導入は学習環境改善の大きなツールと捉えている。児童生徒が主体的に考え、対話的に学習を進め、深い学びとなる授業を推し進め、八街市教育委員会が目指す「近い将来、八街市を支える人材づくり」を今以上にスピード感を持って実現するために、児童生徒1人1台端末の導入は重要であると強く考える。

## （2）各課等からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。  
閉会します。

教育長報告

令和2年2月27日～3月18日

日付	曜日	時間	場所	内容
2/27	木	16:00	特別会議室	第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2/28	金	13:00	特別会議室	第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3/2	月	9:10	特別会議室	庁議
〃	〃	14:00	大会議室	第11回八街市小中学校長研修会
3/5	木	15:00	特別会議室	第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3/9	月	15:00	市長室	八街少年院長離任あいさつ来庁
3/10	火	9:00	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会(総務)
3/11	水	8:30	教育長室	令和元年度目標申告等教育長・校長面接
〃	〃	13:30	大会議室	佐倉市教育委員会来庁
3/12	木	9:30	八街北中学校	卒業証書授与式
〃	〃	13:30	特別会議室	第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3/13	金	9:00	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会(文教福祉)
3/16	月	9:00	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会(総括質疑等)
3/17	火	10:00	八街北小学校	卒業証書授与式
3/18	水	9:10	第1会議室	部課長会議